

目で見る

しべちやの財政状況

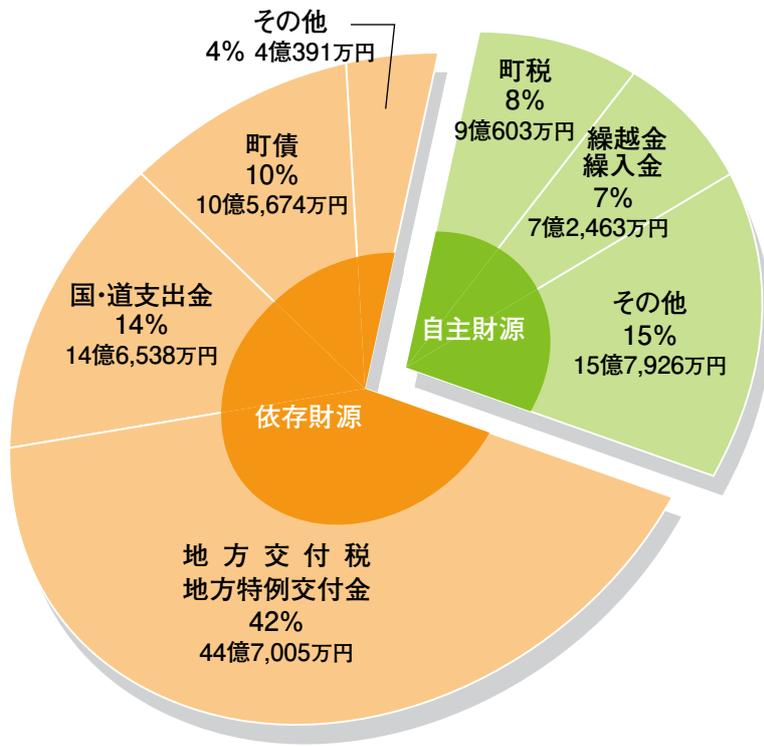
平成24年度の一般会計および特別会計（公営企業会計を含む）を合わせた当初予算額は、152億5,766万円で補正予算により4億4,657万円を追加し、9月末日現在における予算総額は、157億423万円となっています。

平成24年度 一般会計予算の執行状況



標茶町財政事情説明書の作成及び公表に関する条例に基づき、平成24年12月1日現在の財政状況をお知らせします。

歳入予算の構成



一般会計の歳入は、町税などの自主財源と、地方交付税・地方特例交付金などの依存財源に分けられます。

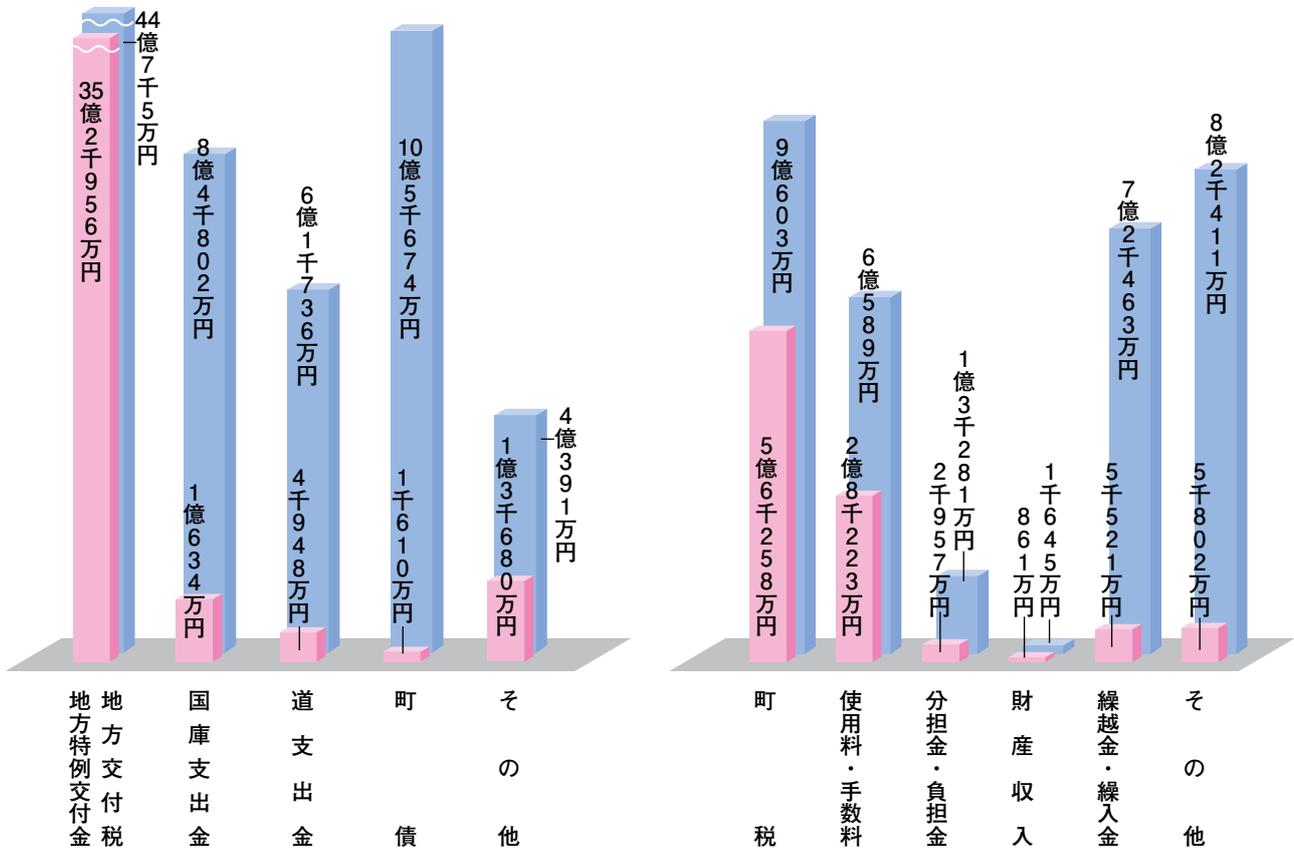
本年度は、自主財源が32億992万円(30%)、依存財源が73億9,608万円(70%)となっており、国・道への依存の割合が多い状況です。しかし、今後は国の新健全化法などにより、地方交付税、国・道支出金などを減らすことが計画されており、さらに厳しい財政状況が予想されます。

歳入予算総額 106億600万円

9月末日現在収入済み額 48億3,450万円

依存財源 73億9,608万円

自主財源 32億992万円



■ 予算総額

■ 9月末日現在収入済み額

標茶町の家計簿

平成24年度 一般会計現在予算でみる町財政の現状

「標茶町」の平成24年度財政状況を年間家計費500万円の家庭にたとえたら……

収入

○給料など (町税、使用料・手数料、その他収入)	1,172,000円
○預金引出・昨年のあまり (繰入金・繰越金)	342,000円
○借入金(ローン) (町債)	497,000円
○親・親戚からの仕送り (地方交付税、国・道支出金など)	2,989,000円
合計	5,000,000円

(参考)

預金残高(基金積立金など)	2,544,000円
ローン残高(町債残高)	4,425,000円

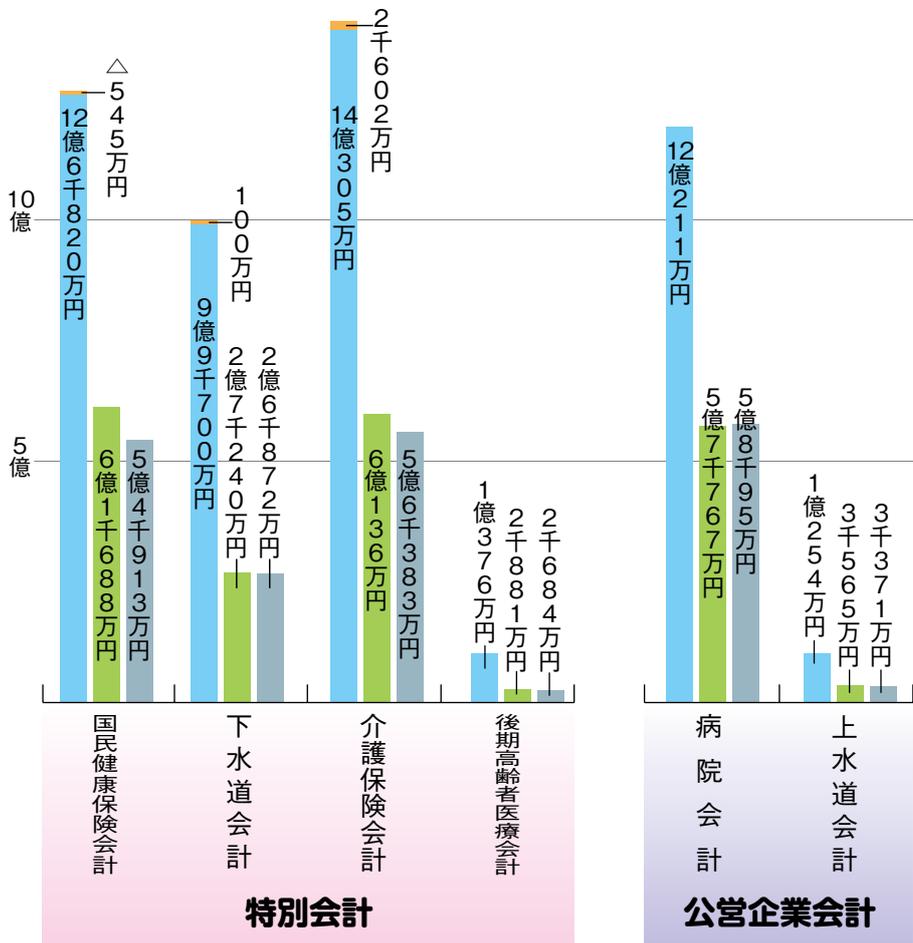
支出

○食費(人件費)	661,000円
○医療費(扶助費)	214,000円
○その他生活費 (物件費・維持管理費など)	1,318,000円
○財産取得費(車など) (普通建設事業費)	1,048,000円
○ローン返済(公債費)	585,000円
○預金(積立金)	261,000円
○子どもへの仕送り(繰出金)	338,000円
○交際費(友人への援助など) (補助費など)	575,000円
合計	5,000,000円

※家庭の家計と本町の財政では、仕組みが違うので比べるのは少し難しいかもしれませんが、今後収入は、親・親戚からの仕送りが減らされる状況にあり、給料などの大半を占める町税が急激に増加することは期待できません。支出は、食費・生活費を節約し、財産取得費・交際費を切り詰めていかなければなりませんし、子どもへの仕送りを減らすため、子どもの生活改善を考えなければなりません。

平成24年度 特別会計および公営企業会計の執行状況

(平成24年9月末現在)



特別会計

当初予算額	37億7,201万円
補正予算額	2,157万円
現在予算額	37億9,358万円
収入済額	15億1,945万円
支出済額	14億852万円

公営企業会計

当初予算額	13億465万円
補正予算額	0万円
現在予算額	13億465万円
収入済額	6億1,332万円
支出済額	6億1,466万円

合計

当初予算額	50億7,666万円
補正予算額	2,157万円
現在予算額	50億9,823万円
収入済額	21億3,277万円
支出済額	20億2,318万円

■ 当初予算額
■ 補正予算額
■ 収入済額
■ 支出済額

平成23年度 決算の状況

平成23年度の予算は5月31日（公営企業会計は3月31日）で終了しましたので、決算の状況をお知らせします。

平成23年度の主な歳出では、しべちや斎場整備事業、さくら保育園、標茶町立幼稚園騒音防止対策事業などを行いました。歳入では地方譲与税、自動車取得税交付金など減少しました。

この決算報告は、監査委員の審査を受け、町議会に提出しました。

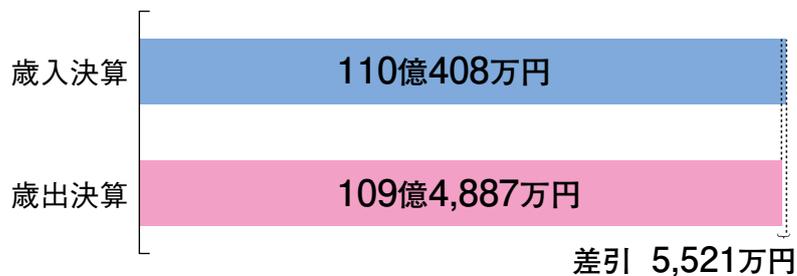
一般会計・特別会計および公営企業会計の決算の状況は次のとおりとなっています。

決算 一般会計

歳入決算 110億 408万円

歳出決算 109億4,887万円

差 引 5,521万円



決算 特別会計および公営企業会計

特別会計

歳入決算 33億9,914万円

歳出決算 33億5,971万円

差 引 3,943万円

公営企業会計（収益的収支）

歳入決算 12億4,960万円

歳出決算 12億3,007万円

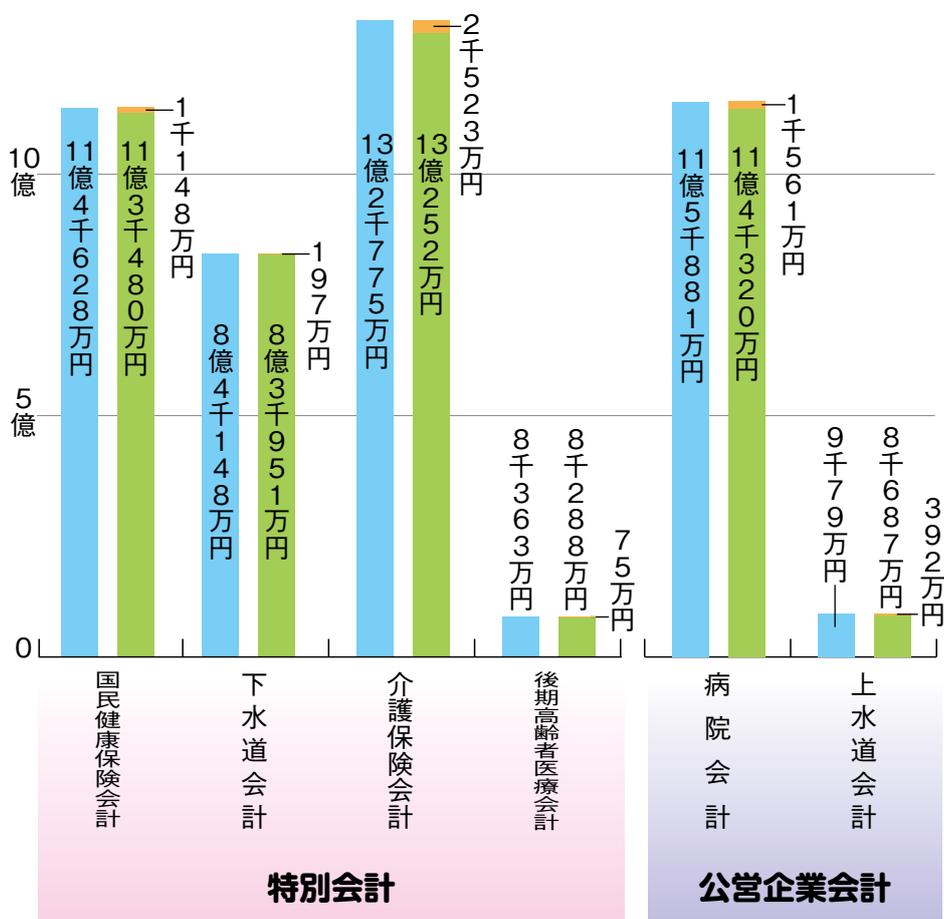
差 引 1,953万円

合計

歳入決算 46億4,874万円

歳出決算 45億8,978万円

差 引 5,896万円



■ 歳入決算

■ 歳出決算

■ 差 引

借入金（町債）の状況

本町では、各施設の建設や道路の改良工事を行うため、財務省などの国の機関や金融機構、銀行などからお金を借りています。

借入条件は、年利0.7%～6.7%以内で、できるだけ将来の負担とならないように借入れをしています。

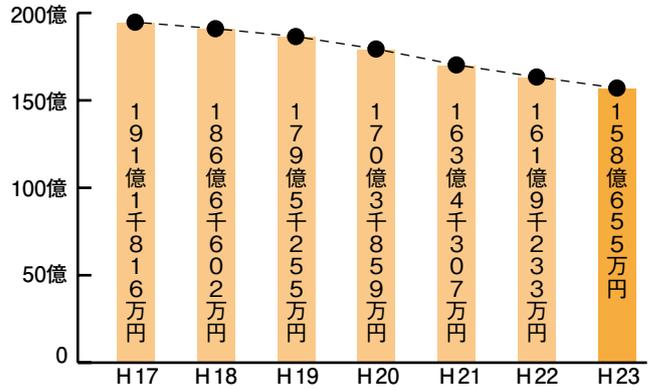
これまで借入れた町債の残高は次のとおりです。

なお、借入金については地方交付税により償還財源措置をされる有利なものを借入れしています。

会計別	合計	町民一人当たり負債額
一般会計	106億 249万円	1,275,104円
下水道会計	35億7,160万円	429,537円
病院会計	14億 67万円	168,451円
上水道会計	2億3,179万円	27,876円
計	158億 655万円	1,900,968円

(平成24年5月31日現在)

借入金(町債)の推移



町有財産の状況

基金積立金など
56億7,623万円



有価証券など
5,307万円



町有車両など
239台



立木
624,060m³



建物
148,363m²



土地
96,837,118m²

人事行政の運営などの状況について

職員の勤務時間、その他の勤務条件の状況

■勤務時間の状況

(平成24年4月1日現在)

区分	内容
1日の勤務時間	午前8時45分～午後5時30分
1週間の勤務時間	38時間45分
週休日	日曜日および土曜日

(注) 業務によってはこれと異なる勤務形態

■休暇など

区分	内容
年次有給休暇	1年度に20日、20日以内の残日数を翌年度に繰り越す事が出来る
病気休暇	負傷又は疾病のため療養に必要と認める期間
特別休暇	産前産後休暇、忌引休暇、結婚の休暇、子の看護休暇など
介護休暇	配偶者・父母・子・配偶者の父母などの介護を行う場合

職員の任免および職員数

■採用者および退職者の状況

(平成23年4月1日から平成24年3月31日、単位：人)

区分	採用者数	退職者数
事務職	5	7
技術職	5	2

(注) 退職は、自己都合退職、定年退職、普通退職、勲奨退職、懲戒免職、死亡退職などがあります。

■定員適正化計画の年次別進捗状況

(各年4月1日現在、単位：人)

区分	22年 (計画始期)	23年 (1年目)	24年 (2年目)
職員数	275	277	279
対22年増減数		2	4

■一般行政職の級別職員数

(平成24年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級
標準的な職務	係の職務	係の職務	係長の職務	上席係長の職務	課長補佐の職務	課長の職務
職員数(人)	18	16	32	38	10	16
構成比(%)	13.8	12.3	24.6	29.2	7.7	12.3

■部門別職員数の状況 (各年4月1日現在、単位：人)

部門	区分	職員数		対前年増減数
		平成23年	平成24年	
一般行政部門		132	132	
	議会	3	3	
	総務企画	36	36	
	税務	9	10	1
	民生	35	35	
	衛生	12	12	
	農林水産	19	19	
	商工	4	3	-1
特別行政部門		28	28	
	教育	28	28	
公営企業等 会計部門		117	119	2
	病院	63	66	3
	水道	3	3	
	下水道	4	4	
	その他	47	46	-1
合計		277	279	2

(注) 職員数は一般職に属する職員数で臨時・非常勤職員は除いています。

職員給与の状況

■職員給与費の状況 (普通会計決算)

区分	職員数(A)	給与費				一人当たり 給与費(B)÷(A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
平成23年度	149人	586,219千円	99,295千円	212,531千円	898,045千円	6,027千円

■一般行政職の平均年齢、

平均給料月額および平均給与月額の状況

(平成24年4月1日現在)

平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
40.8歳	306,900円	353,000円

■一般行政職の初任給

(平成24年4月1日現在)

区分	大学卒	高校卒
一般行政職	172,200円	140,100円

■職員手当の状況 (平成24年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価
期末勤勉手当	(平成23年度支給割合) 期末手当：2.6月分、勤勉手当：1.35月分
扶養手当	職員の配偶者や子など他に生計の途がなく、職員が扶養している場合に支給 配偶者13,000円、配偶者以外の扶養親族1人につき6,500円
住居手当	自己所有および自ら居住するための住宅を借り受けて家賃を負担している場合に支給
通勤手当	通勤距離が片道2km以上、2,000円から20,000円
その他	管理職手当、時間外勤務手当、寒冷地手当など

■退職手当の支給率（国と同じ）

（平成24年4月1日現在）

	自己都合	勲奨・定年
勤続20年	23.5月分	30.55月分
勤続25年	33.5月分	41.34月分
勤続35年	47.5月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分

■特別職の報酬などの状況

（平成24年4月1日現在）

区分	給料・報酬月額	期末手当
給料	町長	〔平成23年度〕 支給割合 3.05月分
	副町長	
	教育長	
報酬	議長	〔平成23年度〕 支給割合 4.4月分
	副議長	
	議員	

職員の分限および懲戒処分の状況

区分	内容	平成23年度の状況
分限	勤務実績がよくない場合や心身の故障のため職務遂行に支障がある場合、長期の休養を要する場合、刑事事件に関し起訴された場合等職責が十分に果たすことが出来ないと認められる場合に任命権者が本来の権限に基づき公務能率の観点から行う処分で免職・休職・降任・降給の4種類があります。	処分なし
懲戒	法令違反、職務上の義務違反、全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合に科す行政上の制裁で戒告・減給・停職・免職の4種類があります。	処分なし

職員のサービスの状況

地方公務員法により、職員は全体の奉仕者として公共の利益のため勤務し、職務の遂行にあたっては全力をあげてこれに専念しなければならないと定められており、法令などに従う義務、秘密を守る義務、職務に専念する義務等各種の義務が課せられています。

平成23年度、服務義務違反での処罰はありませんでした。

職員の研修状況

多様化する行政需要に的確に対応するため自ら考え解決する職員の能力、社会状況の変化、分権型社会へのながれ、厳しさを増す財政状況などに対応し、様々な課題に的確に対処し一層住民の信頼と期待に応えるため職員の資質、知識、技術の向上を図るため各種研修を実施しています。

市町村研修センター派遣…8人、専門研修…9人、町村会研修…15人、職場研修…延260人、その他一般教養研修…15人

職員の福祉および利益の保護の状況

区分	実施主体	内容
職員の福利厚生	市町村職員共済組合	短期給付、長期給付、福祉事業等を実施
	市町村職員福祉協会	医療給付、福利厚生事業、貸付事業等を実施
	町	健康診断、健康増進事業、職員住宅
公務災害	地方公務員災害補償基金	職員が公務上の災害や通勤途上での災害を受けた場合は災害補償制度が適用されます

公平委員会への不服申立などの状況

区分	平成23年度
勤務条件に関する措置の要求の状況	0件
不利益処分に関する不服申立の状況	0件